

警察官等警棒等使用及び取扱い規範運用規程

平成13年11月30日

栃木県警察本部訓令乙第24号

警察官等警棒等使用及び取扱い規範（平成13年国家公安員会規則第14号）の実施について必要な事項を定め、規範の的確な運用を図るために定めたものである。